

東京都へき地医療拠点病院運営事業について

1 事業概要

へき地医療拠点病院に対し、へき地医療拠点病院運営事業の実施に必要な経費を交付することにより、へき地住民の医療を安定的に確保することを目的とする。

2 対象病院

病院名 東京都立広尾病院

開設者 地方独立行政法人 東京都立病院機構

所在地 東京都渋谷区恵比寿2-34-10

3 活動実績（令和4年度）

（1）島しょ救急患者搬送・受入への協力

広尾病院への収容 133人（年間全搬送人数：201人）

添乗医師等の派遣 113件（年間全搬送件数：193件）

（2）代診医師の派遣

4回 延べ22日間（年間全派遣回数等：65回、延べ376日間）

（3）専門診療の実施

整形外科：神津島村 年2回、八丈町 月1回

神経科：八丈町 月1回

消化器内科：八丈町 2か月に1回

循環器科：八丈町 年2回

消化管内視鏡：小笠原村 年1回

（4）遠隔医療による各種診療支援

ア 画像電送システムを使用した診療支援 1,350件、689,117枚

イ 5Gを活用した島しょ遠隔医療支援 2件（八丈病院循環器科）

（5）島しょ医療研究会

令和4年11月18日開催 参加者64人

4 東京都へき地医療拠点病院運営事業 予算額（案）（令和6年度）

14,618千円